

愛読者各位

## 《訂正のお願い》

**東京法経学院**

『調査士合格ノート I ㊦ 不動産登記法編 〈総論，表題部所有者，土地〉（新訂版）』  
〔平成22年7月発刊〕において，以下の様な誤りが判明いたしました。ご利用の皆様には，大変ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げますと共に下記の様に修正していただきますようお願い申し上げます。

下記のように訂正して下さい。

(平成 23 年 12 月 9 日)

頁	訂正箇所	誤	正
102	2行目	・・・を記録する土地所在図等の副記録をを調整するものとする・・・	・・・を記録する土地所在図等の副記録をを調製するものとする・・・
135	9行目	・・・当該代理人の代理権限証明情報を証する情報が添付情報となる。	・・・当該代理人の代理権限を証する情報が添付情報となる。
160	9行目	・・・を記載した書面（委任状）に押印した印鑑（の印影）と当該書面に・・・	・・・を記載した書面（委任状）に押印した印鑑と当該書面に・・・
	20～21行目	・・・情報を記載した書面に記名押印することとなるので，申請情報を記載した書面には，記名押印をする必要がない。	・・・情報を記載した書面に署名することとなるので，申請情報を記載した書面には，署名をする必要がない。
162	下から2行目	・・・当該申請人又はその代表者若しくは代理人が委任状に署名した場合・・・	・・・当該申請人又はその代表者若しくは代理人が委任状に署名した場合・・・
241	17行目	・・・公務員として職務執行するの <u>にふさわしく</u> なことから・・・	・・・公務員として職務執行するの <u>にふさわ</u> しくないことから・・・
283	1行目	<u>筆界特定委員</u> は，意見聴取等の期日・・・	<u>筆界調査委員</u> は，意見聴取等の期日・・・

\* 下線部分が訂正箇所です。